明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十七年八月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年八月十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年七月十七日

東京都港区南青山二丁目二七番二五号

株式会社インベスターズクラウド

代表取締役　古木　大咲

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十七年八月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年八月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年七月十七日

東京都千代田区外神田五丁目二番一号

ティーペック株式会社

代表取締役　砂原　健市

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十七年八月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年八月末日までに開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年七月十七日

東京都千代田区六番町三番地　六番町ＳＫビル五階

株式会社ストライク

代表取締役　荒井　邦彦

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十七年八月一日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年七月十七日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号新宿アイランドタワー三二階

ドクターズケア株式会社

代表取締役　岡崎　慶子

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十七年八月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

◉号外　七月十七日付第一六一号三

調達第一三四号六四ページ

二ページ●同日付第一六二号九六ページ●同日付政府

●五月十五日付衆会第二四号二四ページ

平成二十七年七月十七日

東京都台東区花川戸二丁目二〇番八号

東京秋本食品株式会社

代表取締役　秋本　大典

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十七年八月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年七月十七日

東京都荒川区東日暮里六丁目二一番一〇号

株式会社グリーン

代表取締役　渡辺　善広

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十七年八月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年七月十七日

大阪市都島区高倉町三丁目六番一一号

朝日鋼業株式会社

代表取締役　前川　昌宏

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十七年八月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年七月十七日

兵庫県丹波市春日町黒井二一一〇番地

株式会社吉見屋百貨店

代表取締役　吉見　延代

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である横山公一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月十七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

Ongen Financial, LLC

日本における代表者　横山　公一

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である尹錫源が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月十七日

東京都千代田区有楽町一丁目七番一号

株式会社現代尾浦造船

日本における代表者　尹　錫　源

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である松村宗雄が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年七月十七日

川崎市宮前区鷺沼一丁目一七番八

東莞市迪展通電子科技有限公司

日本における代表者　松村　宗雄

**限定承認公告**

本籍岐阜県岐阜市北野町五三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　横山　政一

右被相続人は平成二十四年十二月三日死亡し、その相続人は平成二十七年七月八日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十七日

岐阜県岐阜市北野町五三番地二

限定承認者　横山　文一

**出資一口の金額の減少公告**

当組合は、平成二十七年六月五日開催の通常総代会において、出資一口の金額を五千円から五百円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、消費生活協同組合法第四十九条第三項の規定により公告します。

平成二十七年七月十七日

東京都世田谷区宮坂三丁目一三番一三号

２３区南生活クラブ生活協同組合

代表理事　鶴島　佳子

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条第一項に基づき、優先資本金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年一月二十一日付官報の号外第十二号二十九頁に掲載されています。

平成二十七年七月十七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

グラスゴーアセット特定目的会社

取締役　井出　清彦

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を七千四百六十二万二千五百円減少し六十四億三十七万七千五百円とし、優先出資七十四万六千二百二十五口を一口につき金百円をもって消却することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月二十二日

掲載頁　二十五頁（号外第九十三号）

平成二十七年七月十七日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

神戸エクセレンス特定目的会社

取締役　ユー・チン・フェン

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 六九 | 上 | 一七～一八 | 指定介護老人福祉施設サービス | 指定介護福祉施設サービス |
| 七七 | 下 | 終りから七 | 〃 | 〃 |
| 八〇 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 八四 | 上 | 〃 | 入所者 | 入院患者 |

（原稿誤り）

平成二十七年三月十九日（号外第五十九号）厚生労働省告示第七十六号（指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件）

（原稿誤り）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 九〇 | 下 | 八（法第115条の46） | （介護保険法第115条の46 |

平成二十七年六月二十四日（号外第百四十号）官庁報告欄官庁事項の部（平成二十六年度第四・四半期国庫の状況）

（印刷誤り）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一五二 | 下 | 一五▷ | 14,925 |
| 〃 | 〃 | 一七▷ | 26,885 |

（訂正）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一五二 | 下 | 一五▷ | 14,925 |
| 〃 | 〃 | 一七▷ | 26,885 |

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）